

安曇野市教育委員会 5 月定例会会議録

日 時：平成28年 5 月24日（火）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 宮澤豊弘、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、

学校給食センター長 曾根原正之、

書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 ただいまから、安曇野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

◎委員長挨拶

教育部長 委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 改めまして、こんにちは。

初夏を迎え、山滴る時期となりました。本当に幾つかの会へ出ますと、市歌の「水と緑と光の郷」がいろいろなところで歌われておりまして、先日安曇野市教育会の総集会があったわけなんですけれども、そこでも歌われておりました。まさに水と緑と光が輝く安曇野になり、この地に住まわせていただいている幸せを感じる時期になりました。

2 点ほどお話をしたいというふうに思います。

第 1 点であります、本日の教育長報告の資料の中に今年度の新規予算で学校裁量における学校課題に対応した校内研修の計画、11校分の報告が出ているわけなんですけれども、11校分についてその 6 校が特別支援教育や子どもたち一人一人の特性や育ちへの配慮や支援に

関する研修となっています。多くの学校で今年度の最重要課題として、これらの課題に取り組んでいることが推察されるわけなんですけれども、さらに学校訪問なんかで校長先生初め多くの先生方から個に応じた教育への安曇野市の対応、加配等に感謝の言葉をいただきます。

今、それぞれの学校1校ずつの学校の対応、努力といいますか、教育活動の充実に努めているわけなんですけれども、その努力や取り組みには大変感謝しているわけなんですけれども、ただ今後一つの学校の対応から是非全校、または全市的にゼロ歳から18歳の子どもたちの育ちが保障される、そしてそのために市長部局等も含め関係の機関とか部署との連携を深めて連続的、継続的な支援の取り組み、または仕組みというものが必要じゃないかなということをつくづく思うわけなんです。1校の努力にはやっぱり一つの限界が当然あるわけでありますので、そういうことを考えていく必要があるかなということを改めて思いました。

2点目であります。安曇野市内には公立、それから私立を含めたくさんの美術館や博物館があるわけなんですけれども、安曇野市の文化風土として極めて重要なものであり、安曇野を特色づける一つであるとともに住んでいる者として大変誇りに思うわけなんです。

それで、安曇野市は「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちづくり」を基本理念にしているわけなんですけれども、このところ幾つかの公立、それから私立の美術館等を見せていただいていることがあります。大変表層的な言い方になってしまいますけれども、展示されたり、それから企画されていることから多くの感銘を受けたり、すばらしい企画だなということを感じるわけなんです、どの館を見ても共通して参観者が少ない、もったいないなということをつくづく思うわけなんです。どうしても、もっと多くの人に見てほしいなという思いを禁じ得ないわけなんです。

それで、入館者数の減少はその館の衰退にも、それから私立の場合には経営にもかかわってくるわけなんですけれども、それぞれの館の特性、努力責任とともに公立、私立を含めて安曇野の芸術文化の発展のために教育として、または観光として安曇野市の内外にやっぱり情報発信、情報提供ができないかなということを感じるわけなんです。

お手元に配らせていただいたんですけれども、この間行ったときにいただいてきたものです。高村光太郎の没後60年、それから智恵子の生誕130周年の記念の展覧会、「彫刻と詩展」が開かれるわけなんですけれども、これは安曇野市の教育委員会も後援をしているわけであります。それで名義後援をするわけなんですけれども、そこからやっぱり一歩踏み出るようなことができないかな、情報提供ができないかなということを思いまして例えば市のホ

ームページ等を使って教育委員会、または市の後援・共催一覧みたいなものを発信していくというふうなこともいいのかな、なんて思うわけなんです。これなんか内容的にはかなりの中身を持っていて、そして展示されるものもめったに見られないものもあるわけであります。

そのようなことで、安曇野の文化芸術の尊重、推進というのは教育委員会の重要なテーマと思うわけでありまして、そんなことが広がるような努力ということも今後後援するという意味において大事なのかなということも思った次第であります。

以上申し上げましたが、本日もご協議、意見交換等よろしくお願いいたします。

以上であります。

教育部長 よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、続きまして、教育委員会議の公開、非公開について扱っていききたいと思います。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、報告事項において、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第5号、平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について、第6号、教育長報告について、非公開とするように発議いたします。

この旨に関連して、委員から発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 なければ、議決に移ります。

今の報告事項の2件について、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございました。

3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、公開する議案・報告事項として、議案第1号から議案第3号、報告事項の第1

号から第4号、非公開とする議案・報告事項として、報告事項第5号、第6号といたします。

協議・報告の順番は、議案第1号から議案第3号、報告事項の第1号から第4号を取り扱います。以後非公開とし、報告事項の第5号、第6号を扱います。

なお、議案第3号に係る申請書は、個人情報に記載されているため非公開といたします。

また、会議録について4月定例会の会議録が出ています。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認依頼が来ていますが、それに沿って校正をお願いいたしたいと思います。

◎議案第1号 安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、お願いいたします。

学校給食センター長 「安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 それでは、安曇野市学校給食センター運営委員の委嘱についてということですが、最初に教育委員から運営委員を1名、代表として選出することになっております。それについて、横内委員に教育委員の代表として運営委員会に出席していただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 横内委員、よろしいでしょうか。

横内委員 はい。

委員長 それでは、3ページの教育委員のところの1番の委員ですが、横内理恵子氏をお願いいたします。

続きまして、この全員についてでありますけれども、ちょっと確認しておいてほしいんですが、条例の第4条第4項です。運営員会の委員は、教育委員会が委嘱するとなっております。教育委員会が委嘱又は任命するという形になっていると記憶しているんですが、どうでしょうか。

学校給食センター長 条例のほうは、委嘱をするという形だと思いますけれども。

委員長 それでは、教育委員会としてこの10名の方々に給食センター運営委員を委嘱するということについてご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、異議なしということであります。この10名の方々に給食センター運営委員の委嘱をお願いいたします。

◎議案第2号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について

委員長 続きまして、議案第2号をお願いいたします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、第2次安曇野市生涯学習推進計画について今説明をいただきました。

委員からご意見、質問等お願いします。

それでは、私から少しお話をお聞きしたいと思います。生涯学習推進計画が平成27年、平成29年で計画期間が終了する、と。この5ページの図なんです。あとスポーツ振興計画が平成23年から平成29年、文化振興計画が平成23年から平成29年、図書館基本計画が平成21年から平成29年、今大綱の話がありましたが、教育大綱が平成27年から平成30年、と。学校に関係するものという食育推進計画が平成26年から平成30年となっております。この生涯学習推進計画と同じような考えでいくとスポーツ振興計画も残り文化振興計画、図書館振興計画、教育大綱も全て同じような形で作成に入っていくと整合がとれないんじゃないかなと思うわけなんです。ただ、主な懸案事項のところの人口ビジョンとか総合計画の基本計画施策との整合とか施策指標の設定も若干それぞれ違うと思うんですが、重複するところも出てくると思うんです。それで、この1本1本で全てプロジェクトチームを立ち上げ、そして委員会を立ち上げてやっていくという考えもあろうかと思うんですが、もう一つ、例えば安曇野市の教育振興計画としてこれらを総括するような形ということは検討されているのかどうか、お伺いしたいんですが。

生涯学習課長 まず、生涯学習関係ではスポーツ推進計画につきましては今回提示はできませんが、次回等では同じような作成に向けてのご提案等をさせていただきたいという形で現在取り組みを進めております。

もう一つございますが、生涯学習推進計画の中におきましては、実際教育部門以外の分野、環境関係の教育だとかそういうもの等も含めた学習に関するものを計画の中に盛り込んでございますので、単純に教育推進というようなくくりの中ではなかなか難しいのかなというふ

うに考えております。スポーツ振興の部分につきましても、教育と言われている分野と、あと健康づくりだとかそういう分野等もございますので一概に教育部門ということで一つにまとめることは今の段階では考えづらいかなというふうに私は考えております。

以上です。

委員長 松本市ほど非常に大部の教育振興計画だとまた難しい部分があるんですが、一つは教育振興計画は県はそういう振興計画を策定する義務があります。各市町村等については努力義務ということになっておりますけれども、今前回の教育大綱を策定する段階でそれぞれの分野の基本計画も盛り込みながら教育大綱がつくられてきたという昨年の経過があるわけですが、各委員からちょっとご意見いただきたいと思います。今のところ目途とすれば計5本の推進計画をこれから平成29年までにそれぞれやっていくという方向が縦横の整合がとれたものになっていくのかどうか、それについてご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

須澤委員 生涯学習課ほど盛りだくさんの課はないと、常々思っていたとおりのこの中身をご提案いただいたと思うんです。それで、この庁内プロジェクト会議がこの9月からあって、そして来年の4月からそれが策定委員会で参画をしていく、と。こういうことでその中に今のスポーツ、文化、それから健康を初めとしたこの各分野のプロジェクトをつくるということなんでしょうか。全てを包括したプロジェクト会議なんでしょうか。

生涯学習課長 現在、プロジェクトのまず前段の庁内プロジェクトにつきましては、包括的なプロジェクトを実際は進めてまいります。実際、その計画を作成します委員会との共同作業につきましましては、プロジェクトではなくて各部門別での部会的な部分をつくりながらその部分等を幾つかのものをまとめた形にはなりますけれども、三つないし四つの部会をつくりながら内容を固めていく形を進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長 よろしいですか。

須澤委員 お答えいただいて少し見えてきましたが、その3ないし4というのが多分その庁内PT会議をやる中で見えてきて策定委員会ということになっていくんだと思うんですが、その来年の3月、市民会議の中から策定委員会がつくられるわけですので、市民とともにこれをつくっていくということになると思うんです。だから、言ってみれば学校教育における信州型CSの塩尻型といいますでしょうか、ちょっと信州型と離れた、さらにだからこの市民会議の意見がかなり取り入れられてくるということで中身はかなり充実したものになってく

と思うんです。ただ、これが1年でできるのかどうかという、ちょっと範囲が広いですからなかなか大変だなと思ったところでございます。

委員長 他の委員からどうでしょうか。

基本的にはそれぞれの教育、振興計画、推進計画つくっていったって、それに沿ってまたそういう活動をしていくということになると思うんですが、関係しているものがここに出ているものでいくと福祉のほうまで入れれば8本同時並行的にいくわけですね。そこで十分に横の連携というか、それぞれが教育委員会として動かしていくとき関連があるわけですが、1本1本はできていくんだけど、その間に横の連携というか、その横の整合というものが十分とれながら教育施策が今後10年間、これから30年から40年の間になろうかと思うんです。その間の方針を決定していくときに縦のものと、それから横の軸がうまく通らないかなということを感じるわけなんです。それについて、今後生涯学習推進計画も含めていろいろな計画の策定が進んでいくときに縦糸、横糸の関係が十分うまくとれていくといいかなという思いを持っての発言なんです。

策定するしないということは、これはもう策定していくということだと思うんです。生涯学習推進計画、これはもうなくちゃいけないものである。それで、1本1本のPTをつくってやっていくということに対して職員の方々の仕事量の問題とか、それからあと市民会議等も何本もの市民会議が走っていくのか、何本もの策定委員会が走っていくのかという、そういうところなんです。そういう全体構想的なものなんです。

生涯学習課長 まず、今の横の連携の部分につきましては、当然必要だろうというものでございます。今回PTにおきましても、5ページの表の下のほうにプロジェクト会議につきましては、構成委員につきましては各担当課の名前等を列記させていただいてございます。それで、今回の計画の一つの特異性といいますか、特徴が今回安曇野市総合計画、市としての総合計画の策定期間もこの平成29年末までを想定して動いております。こちらのほうの策定計画と歩調を合わせながら、その内容とこちらの推進計画の内容とをまた見比べ、それを進めていかなきゃいけないという部分も大変な時期ではございます。先に決まりましてその内容を実行、実現する計画という形ではございませんので一緒にそこを見極めていく必要があるかというふうに考えてございます。

あと、横のところの計画の整合性につきましては、連絡をとり合いながら計画をつくった上でいかに実施していくかがやはり大事なところだろうとかと考えておりますので、そこにつきましてはその連絡等がしっかりとれるような計画の作成を今後していく形をとっていき

たいというふうに考えております。

以上です。

委員長 それでは、委員のほうからよろしいですか。

それでは、ここに要旨として書かれている「これらに伴い、」の段でありますけれども、「市民が人生の各段階で自発的意思に基づいて行う学習活動のあり方や学習活動の支援について、長期的な視野に立った指針が必要不可欠である」というところから生涯学習計画を策定する。この方向については、ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、策定するという方向についてはそういう形でまた今後ご検討いただきたいわけですが、今後の中では是非安曇野市教育振興計画、それから教育大綱にわたっていきます。それを、では今後どんなふうに、あとスポーツ振興とか文化振興とか図書館基本計画等々と合わせてまとまりがあるもの、連携のあるものにつくっていくかどうかという、そのところはまた事務局のほうで十分にご検討いただいて教育委員会事務局の職員の皆様方にも過剰な負担にならない、それから現場の市民サービスも混乱させない、いいものになっていくという、この先の10年間の教育委員会の姿にもなっていこうかというふうに思われるので、是非またご検討をよろしくお願いしたいなというふうに思います。

今後スポーツ振興計画とか文化振興計画、図書館基本計画も同じような形で策定について提案されてくると思いますが、その折には今日のお話ししたことを踏まえながらご提案をいただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

教育部長のほうから何かありますでしょうか。

教育部長 いや、特にございません。

委員長 教育長のほうからよろしいですか。

教育長 結構です。

委員長 ありがとうございます。では、そのように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校給食センター長 委員長、よろしいですか。

委員長 はい。

学校給食センター長 議案第1号の関係で委員長のほうからご指摘をいただきました点、ちょ

っと修正をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。大変申しわけございません。

中ほどの安曇野市学校給食センター条例第4条、運営委員会の委員は、教育委員会が委嘱するということでございましたが、委員長の方から委嘱又は任命をするのではないかとというご指摘をいただきましたけれども、委員長のおっしゃるとおりでございまして議案として提出する中、十分な確認を怠りましたことをおわび申し上げます。

第4条につきましては、運営委員会の委員は、教育委員会が委嘱又は任命するというものでございます。訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 では、それにかかわってですけれども、今回は先ほどの第1号のところで教育委員会からの委嘱という形で委員の方の了解を得てありますので、委嘱ということで今年度については進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

委員長 では、続きまして議案第3号をお願いいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

この福祉教育研修会というのは、これは今年度が初めてなのか、それともずっと続いているものでしょうか。

学校教育課長 今年度からでございます。昨年も社協の方では福祉教育ということを進めているんですけれども、私どものほうにもお話はあったようなんですが、なかなかこの研修会に至っていませんでした。今回は原田先生の日程がとれたということで、是非ともというふうなお話しがありましたので学校側と協議をいたしまして開催をするということになりますので、恐らく続いていくものではないかなというふうには思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、共催依頼ということでありますが、平成28年度安曇野市福祉教育研修会、安曇野市社会福祉協議会からの申し出であります、この件についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、異議なしということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、共催、異議なしということでありますので、進めていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

続いてお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

ちょっと教えていただいていいですか。3 B体操と、それからR F 武道空手道というのは私よくわからないんですが、これはどういうものなんですか。

生涯学習課長 まず3 Bについてですけれども、私もちょっと調べてみたんですけれども、幅広い年代の方々がやっていただける体操という形でしか、あまりインターネット上でも出てこないものではございました。ただ45周年という形で、このような形でやっていらっしゃるというところと体操でございますので、いいのではないかというふうに考えてございます。内容はちょっとどんなものかと言われますと、私もあまりわからず、すみません。

次のジュニアのR F 武道空手道でございます。これにつきましても、R Fと言われている部分につきましては全日本ジュニアR F 武道空手道選手権大会ということでございます。R Fでございますが、具体的な部分がありませんが、極めてリアルファイトに近いという等が多いという流儀であろうか、と。空手につきましては、型だとか寸止めだとかいろいろございますが、R Fにつきましてはそのような形でというふうに理解しております。

委員長 ありがとうございました。

それでは、この3件についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいですか。

それでは、後援することに対してご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、後援については異議なしということでありますので後援のほう、所管課の意見も可ということであります。進めていただきたいと思います。

では、続きましてお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

それでは、文化課のほうの後援依頼について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、後援することについて異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

生涯学習課長 委員長、お願いします。

委員長 はい。

生涯学習課長 すみませんが、先ほどの3Bにつきまして私はっきり記憶になかったものですが、一応まず使うボールと言われているものはドッジボールの大きさのボールで、あとベルというもので手かせのような形をしたクッションを手にはめるスポーツでございます。ただはめるのか、ちょっと使い方まではわかりません。形のものと、あとベルダー、赤だとか青だとかの2個と透明な1個を合わせたゴムの輪がつながったものを使う。これを組み合わせまして体操等を行う形でございます。すみません、しっかり調べがついておりません。申しわけございませんが、そういうものを使って1971年から始まっているそうでございます。そういう形の体操を行う大会等でございます。説明を足させていただきました。

以上です。

委員長 では、15ページのこの図が意味があるということなんですね。

生涯学習課長 そうです。ここに写っているボールとベルとベルダー、その手かせみたいなのが空気が入ったこういう何かを入れるものだそうでございます。それで、一番真ん中の大きな人が持っているのが、輪ゴムが三つぐらいつながったようなもの、それとあとボールを使っている若い方からお年寄りまでが楽しく行われているという形のものだということでございます。すみません。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、確認でありますけれども、文化課のほうからの3件については後援可ということをお願いいたします。

◎議案第3号の2 共催・後援依頼について

委員長 それでは、議案第3号の2についてお願いいたします。同じく共催・後援依頼であり

ます。

生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、生涯学習課のほうからの後援、共催依頼がありますが、質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは所管課のほう、可ということで意見をいただいておりますが、いずれも後援、共催可としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 では、異議なしということでありますので、進めていただきたいと思います。

では、続きまして文化課、お願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 この2件についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

それでは、所管課のほうからは可であるという意見をいただいております。後援可ということで異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 では、異議なしということであります。後援ということで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎報告第1号 スクールサポート事業実行委員会委員及び地域教育協議会の委嘱について

委員長 それでは、報告事項に入りたいと思います。

では、報告事項第1号をお願いいたします。

学校教育課長 「スクールサポート事業実行委員会委員及び地域教育協議会の委嘱について」資料を読み上げ。

委員長 ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

では、私のほうから教えていただきたいと思います。平成29年度にコミュニティスクールへ移行していくということで準備を進められていることと思います。この事業の実行委員

会、それから地域教育協議会等についても今年度がその準備に当たるのかなというふうに考えているんですが、その辺については何か進展はありますでしょうか。

学校教育課長 5月27日は実行委員会の第1回がありますけれども、通常ですと実行委員会は年に2回だけということでございます。ただ、平成29年度から安曇野市版に移行するということは前年度会議の中での話もありますけれども、新年度につきましては実行委員会を途中でその全貌が固まった時点でもう1回やるというようなことで27日にも話していくつもりでございますし、各地域教育協議会の中でもその辺のことを丁寧に説明していくつもりでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。是非、いい形で安曇野市のコミュニティスクールができていけるように、またご配慮よろしく願いいたします。

◎報告第2号 中学校英語課外授業派遣業務委託プロポーザル審査委員の委嘱について

委員長 続きまして、報告第2号をお願いいたします。

学校教育課長 「中学校英語課外授業派遣業務委託プロポーザル審査委員の委嘱について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

この件についてご質問、ご意見等お願いします。

確認させてもらっていいですか。この審査委員なんですけれども、この名前は恐らく外へは非公開という形になっていると思うんですが、この審査委員の方々に業務が公正に行われるようにするための例えば内規みたいなものとか、それから守秘義務的なものとか、そういうようなことを規定するものというものはあるわけでしょうか。

学校教育課長 これにつきまして、プロポーザルの審査会自体は6月6日に行います。その前に明日、一度その委員の皆様方を集めましてその辺のことをこちらのほうで決めたものがありますので、その辺のことで打ち合わせをする予定になっております。採点の基準ですとかそういったようなもの、目合わせということでプロポーザルの審査要領というものを用意してございますので、その辺で1回全員で行いまして当日を迎えるというふうに手順を踏んでいく予定でおります。

以上です。

委員長 教科書がそうだったんですけれども、公正な教科書というか、業者さん等の選定というあたりのところは、こういうプロポーザル方式をとっていく部分も含めてかなり神経を使っておく必要があるかなということは感じているんです。またその辺のこの会議が終わった後、業者が選定された後についてもその審議の中身等々についても微妙なところは多分あると思いますので、またご配慮をよろしくお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

他の委員からよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、報告事項第3号、後援依頼の教育長専決の報告についてお願いいたします。

生涯学習課長 後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 続けて、文化課お願いいたします。

文化課長 後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

教育長専決についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

◎報告第4号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

委員長 では、続きまして報告事項第4号、お願いいたします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食センター長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

学校教育課の報告についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課報告

委員長 では、続けて生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 まず、進捗状況報告に入る前に前回の教育委員会の中で1点、公民館の合併浄化槽接続につきまして市からの補助金等についてのご質問がございました。これにつきまして明確な回答ができませんでしたので今回、時間をつくりましてお願いしたいと思います。

安曇野市におきます合併処理浄化槽の設置に対します補助金につきましては、対象が専用住宅、居住を目的とする住宅をつなぎ込む場合につきましては補助制度がございますが、公民館等につきましては補助制度等はございません。ですので、今回私どもの公民館の改築、新設等に対する補助金を充てて快適な公民館のほうに変えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課の報告についてのご意見等ありますでしょうか。

横内委員 62ページの安曇野市人権・平和特別授業のところに、タイトルに「kizuki」というふうにローマ字で書いてありますが、この言葉をタイトルに掲げた意味を教えてくださいませんか。

生涯学習課長 実は、これの対象者は小学校4年生という形で対象でございます。昨年実施いたしました2分の1成人式につきまして、やはり安曇野市の子どもたちが一つの事業といひますか、一つの思い出をつくれる、または一つの気づきを持てるものを何か計画できないかな、と。それも今後複数年というか、将来にわたり継続していけるようなものという形を考えました。その中で、子どもたちでございますので非常に集中できる、興味が持てるような内容のミュージカルというものを持っていきながらその中におきまして「とべないホテル」が仲間と一緒に育っていく姿を描くミュージカルでございますので、その中におきまして表題でもありますが、人権と平和についての気づきを4年生の中に持つことができる形があればということで企画いたしてございます。

ローマ字というものにつきましては特段ございませんが、4年生はローマ字どうだったかなと今ちょっと言われて、どきっとしておるところでございますが、「気づき」という題を漢字ですか、平仮名にするか、ローマ字かというのは、すみません、今私どもはローマ字のほうがいんぱくといいひますか、内容的にもいいんじゃないかなということでローマ字と

いう形で今は進めております。ご意見があれば、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

委員長 よろしいですか。

横内委員 小学校4年の子どもたちが、このローマ字の「kizuki」という題を果たして理解するのがどうかと思ひまして今質問しましたが、引き続き検討をお願いいたします。

委員長 これは、「気づく」の「気づき」をとったわけですか。

生涯学習課長 そうです。

委員長 これ「zu」でいいのかな。「du」ではないかな。

生涯学習課長 ローマ字表記のヘボン式と言われているものの中には、「づ」と「ず」の分けがございませんで「zu」が両方の「づ・ず」をあらわす意味合いになっておりまして、平仮名を直すと「du」であらわす形があります。ですので合併当時、安曇野市の「づ」もどちらであらわすか非常に、時にはヘボン式と言われるローマ字の国際表記では「づ」の発音につきましては「zu」だというふうに認識しております。すみません、それもあわせまして今の横内さんのお話しのとおりローマ字の学ぶ時期と表記につきましては、また検討をしましてお知らせしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

他、よろしいですか。

横内委員 もう1点お願いします。

64ページのジュニアリーダー養成のところであります。5月27日申し込み締め切りとありますが、これの申し込みは順調ですかといったら失礼なんです、実は4年ほど前に息子が小学校6年のときにジュニアリーダーになってほしいという依頼があったりして自分も他の方たちにたくさん声かけたりして探したんですが、とても難しかったんですね。今の子どもたちはとても忙しくて週末にも習い事をしていたり、スポーツしていたりしてジュニアリーダーを養成することはとても大事なことだということはわかるんですけども、子どもさんたちに集まってもらうのは相当難しかったので今どうなのかなと思ひまして、質問です。

生涯学習課長 今、いただきましたようにジュニアリーダーの養成は非常に重要だというふうに考えております。今まで、前はジュニアリーダーを育成したいということでどろんこドッジボールとかそういうものを企画しまして、いろいろな方々に出てきていただくという形等もやってみたんですが、やはり後ろに続かないといひますか、後に続かないということで

あります。今回ジュニアリーダーの養成事業という形で、まず6月11日につきましてはこの夏休みの各地域における子ども会があると思います。夏休みの行事があるんですが、そこで行えるようなレクリエーションゲームを教える機会を6月11日に行いたいというものでございます。これにつきましては、各地区の子ども会育成会に声をかけまして子ども会育成会のほうで最低でも1組、親子という形になるのか、子どもさん複数に保護者というような形になるのかという形で今募集をしまして26日でございます。出てこないところには声をかけながら進めておりますが、苦戦しております。やはり少ない状況は変わらないところでございますが、是非そこら辺に大勢出てきていただくように各地区の子ども会育成で必ずお願いしたいということで今回進めております。

それで、蛇足でございますが、11月12日につきましては毎年各地域で行っているであろう三九郎の行事についての三九郎のつくり方というものをおある程度教えるといいますか、学習するものを行いまして、それによって学習に来た子どもが地域のそういうつくることのリーダーとなっていければというふうに考えております。

そのような形で進めておりますが、やはり今子どもたちがこういう行事に参加するというのは、非常に難しくなっているのは事実だというふうに認識しております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

横内委員 はい。

委員長 他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、時間が経過しておりますので、ここで短時間ですが休憩をとりたいと思います。後半のほう、3時5分ぐらいから始めたいと思いますので、少し休憩をとりたいと思います。前半ありがとうございました。

(休 憩)

委員長 会議を再開いたします。

生涯学習課長 進捗状況のご説明の中で、ちょっと一つ漏れておりましたので資料的にはございませんが、実は豊科公民館のホールのこけら落としを是非、という意見が非常にいろいろなところからご要望等をいただき、市長等からも是非やれというお話がございます。それを

受けまして7月17日日曜日、選挙の翌週になってしまうのですが、ここで皆様ご存じになるかどうかですが、青島広志さん、「世界一受けたい授業」とかいろいろな形でやっていらっしゃる方なんですけれども、その方は東京藝術大学を出られてピアノを自分で弾かれながら作曲だとかオペラだとかいろいろなコーディネートを行っている方でございます。この方とソプラノ歌手とバリトンの歌手さん等を一緒に招きながら、楽しい音楽教室みたいな形で行いたいというふうに考えております。たまたま青島さんにつきましては、お父さんが堀金村の出身だそうでございます。本人は東京生まれでずっとでございますが、いとこの方がこちらに何人かおいでになりましてその方々等のお声がけ等もありまして、その方向で実施に向けて今準備等を進めております。また、詳細等につきましては決まり次第お知らせしたいと思いますので、すみません、漏れておりましたが、ご報告させていただきます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

(3) 文化課報告

それでは、文化課お願いいたします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

文化課の報告について何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(4) 図書館交流課報告

委員長 それでは、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

図書館交流課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、会議のほうであります、以後非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第5号 平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 それでは、その他の項目に入っていきます。

最近の新聞紙上における教育委員会関連記事でありますけれども、丁寧に集めていただいておりますので、またお読みいただきたいというふうに思います。

(3) その他

委員長 では、その他であります。各委員のほうから何かご発言ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、部長にお返しします。

◎閉 会

教育部長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会5月定例会を閉会といたします。
お疲れさまでした。